

* 17 子育て・子育ち支援の充実

第3編 活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

第1章 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

第1節 子育て・子育ち支援の充実

第2節

第3節

第4節

■目指す姿

安心して子どもを生み、育てやすい子育て・子育ちの支援体制が整っており、子どもとその家族が活き活きと暮らしています。未来を担う子どもたちが尊重され、心身ともに健やかに大人へと成長していきます。

■現状・課題

●景気の低迷や核家族化・未婚化・晩婚化などが複雑に絡み合い、社会環境が変化している中で、子どもを望む人が生み育てづらい状況が生じ、少子化がすすんでいます。

●乳幼児期・学童期・青年期と子どもの成長段階によって様々な支援がありますが、切れ目のない対応が求められています。

●市は児童虐待の対応に努めていますが、児童虐待の認識が社会に浸透したことなどにより、通報件数が増加傾向にあります。

●保育ニーズの多様化とともに保育を必要とする子どもが増加しています。そのため、一時保育や障害児の保育など保育サービスの拡充や待機児童の解消が求められています。

●父親の子育てへの参加が増えつつあります。今後も家族皆で子育てを楽しめるよう、仕事と生活の調和をすすめるための支援が重要となっています。

●子どもがインターネット犯罪に巻き込まれるなど、青少年を取り巻く環境が変化しています。そのため、青少年の健全育成のための取組が必要とされています。

■データ

■関連する個別計画、条例

(イラスト等)

■施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1. 子育て支援

- 学校や行政・民間における様々な子育て機関と家庭が連携し、情報の共有化を行うことにより子育て支援を充実します。
- 子ども家庭支援センターを核として様々な機関と連携をはかり、予防を含めた児童虐待の対応を強化します。
- 子育てに関する様々な親子の問題を未然に防ぐため、母子保健と連携し早めの対応を行います。
- ひとり親家庭や子育てに困っている家庭への適切な支援を行います。
- 子どもとともに親自身も成長することができるよう、子育て講座などの開催や相談・情報提供などの支援を充実します。
- 子どもを育てる喜びを家族で分かち合うため、男性の育児参加の推進やワークライフバランスの啓発などを行います。
- 乳幼児・学童の保育所において多様化する保育ニーズを適切に把握し、良質な保育環境の確保と待機児童解消の取組をすすめます。
- 人間形成の基礎を育む幼児期の教育について適切な支援を行います。

2. 子育ち支援

- 子ども自身がいじめや交友関係などの悩みを相談しやすい環境を整えます。
- 幅広い世代の様々な人々との交流を通して、「人とのつながりを大切にする心」を持った子どもを育成します。
- 被虐待児・障害児など、支援を必要とする子どもたちが健やかに育つための支援を充実します。
- 携帯電話やインターネットの普及といった情報化社会への対策や、引きこもりや非行からの立ち直り支援など、青少年の健全育成に向けた取組を充実します。
- 青少年の健全育成活動の拠点として児童館機能を充実します。

■行政の役割

- ◇関係機関の連携強化による子育て・子育ち支援の充実
- ◇児童虐待の予防と対応の強化
- ◇男性の育児参加とワークライフバランスの推進

■市民への期待

- ◇子ども自身が様々な人とふれあい、体験活動にチャレンジする
- ◇交流の場への参加など子育てを通じて親同士が交流する
- ◇親としての責任を持つ
- ◇夫婦で協力し合いながら子育てをする

■目標設定（施策に対する指標）

施策に対する指標名	現状値	目標値		指標の意図及び説明
		平成29年度	平成34年度	
安心して子育てができていると感じている市民の割合	平成22年度 19.4%	40%	60%	子育て・子育ちの支援体制の充実度をはかる指標です。10年後には5人に3人が安心して子育てができていると感じていることを目標とします。

(図解等)

* 18 地域で子どもを育てる環境づくり

第3編 活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

第1章 全ての子どもが健やかに育つ地域づくり

第1節

第2節 地域で子どもを育てる環境づくり

第3節

第4節

■目指す姿

安心して子育てができるよう、地域全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えています。子どもたちは地域の一員として様々な人とかかわりながら、多様な価値観を学び大人へと成長していきます。

■現状・課題

- 地域のつながりの希薄化により、身近な人に相談できる機会が少なくなり、子育てに孤立感や不安感を持つ家庭が多くなっています。
- 子ども自身も地域の人々とかかわる機会が減少しています。そのため、子どもが郷土への愛着を持てるよう地域の人々に見守られながら活動できる環境が必要です。
- 市は平成18年度に子育てボランティアの仕組みとして「子育て応援団Beeネット」をつくりました。このような地域で子育てを手助けしてくれる人の育成や手助けを必要としている人とをつなぐ、地域ぐるみで支えあう仕組みが求められています。
- 子育てに関する様々な団体が活動しています。今後はそれぞれが連携し、子どもの健やかな成長を支えるためのネットワーク化をはかる必要があります。

■データ

■関連する個別計画、条例

(イラスト等)

■施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 親や子どもが育つ場の充実

- 中高生も含めた子どもたちが地域の中で幅広い世代の様々な人々とふれあい、多様な体験ができるよう支援します。
- 子育て家庭の孤立化を防ぐため、親同士や子育て経験者との交流ができるような親子のための居場所づくりや、親子で外出しやすい環境づくりを支援します。
- 子どもたちが健やかに育つよう、学校施設などの既存の施設を活用し、安全・安心な子どもたちの遊び場や居場所づくりをすすめます。
- 青少年健全育成活動団体や子ども会等が行う社会奉仕活動や自然体験活動などの様々な活動を支援し、子どもの「人とのつながりを大切にする心」や社会性・自立性を育みます。

2 地域のネットワークづくり

- 地域住民や事業者による見守りなど、市民による様々な子育て支援の取組を支援します。
- 地域の中で相談しやすい体制を整えるなど、子育てに関する問題を地域で解決するための支援を行います。
- 子育て機関や市民活動団体・事業者などが連携し、子どもの健やかな成長を支えるためのネットワークを構築することで、一人ひとりの子どもの成長を連続的にとらえ、地域ぐるみで継続的に支援できる体制を整えます。

■行政の役割

- ◇親子の居場所づくりや親子で外出しやすい環境の整備
- ◇青少年健全育成団体や子ども会などへの支援
- ◇地域ぐるみで子育てを行う体制の整備

■市民への期待

- ◇親子でイベントに積極的に参加する
- ◇親子で参加しやすいイベントを開催する
- ◇子育て家庭に見守りや声掛けを行う
- ◇子ども連れの方が利用しやすい環境を整える（事業者）
- ◇子育てしながら働きやすい環境を整える（事業者）

■目標設定（施策に対する指標）

施策に対する指標名	現状値	目標値		指標の意図及び説明
		平成29年度	平成34年度	
子どもたちが地域の人に見守られながら成長していると感じている市民の割合	平成22年度 32.6%	40%	60%	地域全体で子育て家庭や子どもの育ちを支える環境の実現度をはかる指標です。10年後には5人に3人の方が地域の人に見守られながら子どもが成長していると感じていることを目標とします。
子育て応援団Beeネットの登録者数	平成23年度 377人	480人	570人	子育てに関する地域のネットワークの充実度をはかる指標です。身近な地域で子育てを応援するボランティアの登録数を10年後には現状から約5割増とすることを目標とします。

(図解等)

* 19 生きる力を育む学校教育

第3編 活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

第2章 未来をひらく子どもを育てる教育

第1節 生きる力を育む学校教育

第2節

第3節

第4節

■目指す姿

「確かな学力」、「豊かな人間性や社会性」、「健康や体力」を育むとともに、それらを支える「食」に関する教育が推進され、子どもたちが意欲を持って学び活き活きと成長しています。

■現状・課題

●基本的な学習の定着が十分でなく、学力の定着度に差があることが課題になっています。

●市は、児童・生徒の発達段階に応じたきめ細やかな指導ができるよう、義務教育9年間を見通した小中一貫教育をすすめています。

●子どもたちが豊かな人間性や社会性を身に付けていくためには、基本的な倫理観や社会貢献の精神、美しいものや自然に感動する感性を育むことが重要です。

●外国人児童・生徒の中には、日本語が分からぬいため授業の理解やコミュニケーションが十分にできないケースもあります。

●特別支援教育に関する理解がすすみ、保護者のニーズも高まっています。また、特別支援学級は市内に136学級設置されているものの、地域的な偏りがあり、適正な配置が求められています。

●子どもたちの誰もが意欲を持って学べるよう、子どもたち一人ひとりに応じた指導や継続的な対応が求められています。

●市は、食生活を通した心身の健全な発育をはかるため、平成21年度から中学校給食を実施しています。

■データ

■関連する個別計画、条例

(イラスト等)

■施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育

- 基本的な学習内容の定着や自ら考え判断し行動できる教育を推進します。
- 義務教育9年間を見通した小中一貫教育について、これまでの取組の成果などを検証し引き続き推進していきます。
- 子どもたちが自ら運動に親しみ、活き活きと生活できるよう、心身ともにたくましい身体を育む教育を推進します。

2 豊かな人間性・社会性を育む教育

- 働くことの大切さの理解などを通じて、児童・生徒一人ひとりが、社会の一員として自立できるような教育を推進します。
- 学校・家庭・地域が連携し、体験的な学習などを通じて基本的な社会のルールを身につけ、他人を思いやる心を育む教育を推進します。
- 八王子に愛着を持てるよう、自分の住んでいる地域の歴史・伝統・文化を学ぶ機会を充実します。
- 家庭と連携し規則正しい栄養バランスのとれた食習慣を身に付けさせるとともに、生産者への感謝の気持ちや、食べ物を大切にする心を育みます。

3 一人ひとりのニーズに応じた教育

- 児童・生徒一人ひとりの発達や学びの状況を把握し、必要に応じた個別の対応に努めます。
- 転入学などの際に必要な情報が適切に引き継がれ、一人ひとりに合った教育に活かされるよう努めます。
- 不登校や心の問題など学校だけでは対応が困難な課題を解決していくため、関係機関が連携し専門的な相談体制を充実します。
- 不登校児童・生徒などへの対策として、高尾山学園や適応指導教室など、関係機関が連携し児童・生徒への登校支援を充実します。

4 特別支援教育の充実

- 特別な支援が必要な児童・生徒に対し、行政機関と学校が連携して子どもの発達に応じた適切な教育を推進します。また、特別支援学級の適正な配置をすすめます。
- 特別支援教育に関し、地域の人たちへの理解の促進をはかるとともに、教員の専門性の向上のための研修を充実します。
- 障害の状況に応じた就学や指導を充実させます。また、特別支援学級と通常学級との交流をすすめます。

■行政の役割

- ◇子どもの自主性を高める学校教育の推進
- ◇子どもの社会性・人間性を高める教育の推進
- ◇児童・生徒一人ひとりの状況に応じた教育の推進
- ◇特別支援学級の適正な配置と特別支援教育の充実

■市民への期待

- ◇あいさつや手伝いなどを通じて子どもの社会性を育む
- ◇子どもの生活リズムを整える
- ◇子どもが望ましい食生活を送れるよう努める

■目標設定（施策に対する指標）

施策に対する指標名	現状値	目標値		指標の意図及び説明
		平成29年度	平成34年度	
楽しく、意欲を持って授業に臨んでいる児童・生徒の割合	平成22年度 80.7%	95%以上		授業充実度・基礎学力の定着度をはかる指標です。常時、大多数の児童・生徒が積極的に授業に取り組んでいることを目標とします。
不登校児童・生徒数	平成23年度 471 人/年	400 人/年	340 人/年	一人ひとりのニーズに応じた教育の充実度をはかる指標です。今後5年間ごとに不登校児童・生徒数を約15%ずつ減少させることを目標とします。

(図解等)

※ 施策番号 施策名
20 地域とつながる学校づくり

第3編 活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

第2章 未来をひらく子どもを育てる教育

第1節

第2節 地域とつながる学校づくり

第3節

第4節

■目指す姿

学校と地域が一体となって地域の子どもたちを育んでいます。また、学校づくりにかかわることで、大人たちのつながりが生まれ、住民が地域づくりの担い手として活躍しています。

■現状・課題

- 市は、学校安全ボランティアによる子どもの安全対策や、学校運営協議会を27校設置するなど保護者・地域住民・学校の連携による地域ぐるみの子育てをすすめています。
- 子どもを取り巻く社会環境が複雑化しており、教職員や行政の力だけでは困難な面が生じています。子どもたちの健やかな成長を育むためには、地域の人々の支えが必要となっています。
- 地域コミュニティが重要視される中で、学校には地域力向上のための役割が求められています。
- NPO・企業・大学の持つ専門性や人材を子どもたちの教育に活かしていくことが求められています。

■データ

■関連する個別計画、条例

(イラスト等)

■施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 地域の力を活かした学校づくり

- 学校・保護者・地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの成長を支えていく地域運営学校をすすめます。
- 地域住民・企業・大学・NPOなどによる学習や体験活動などの協力を得て、地域と連携した教育活動をすすめていきます。
- 子どもたちが安心して学ぶため、学校が保護者や地域と連携して子どもたちの見守りを強化します。
- 学校コーディネーター・学校サポーター・教育支援ボランティアなど、地域と協働して子どもを支える担い手を育成します。
- 外部指導員やボランティアの協力を得て部活動の活性化をはかり、生徒の主体性や協調性を育みます。

2 地域の力を高める学校づくり

- 学校を核として子どもたちを育てる仕組みを構築し、地域の絆と力を高めます。
- 地域とともにある学校づくりに向け、校長のリーダーシップのもと地域の特性などを活かした学校づくりをすすめます。
- 総合的な学習の時間などを利用し、世代を超えた交流を促進することで、地域活動を行うきっかけづくりを推進します。
- 地域の課題でもある防災教育などに、地域とともに取り組む学校づくりをすすめます。

■行政の役割

- ◇地域と連携した学校運営・教育活動・子どもの見守りの推進
- ◇学校を拠点とした地域の交流機会の充実

■市民への期待

- ◇子どもたちに声かけをするなどコミュニケーションをとる
- ◇どのような学校行事があるのか関心を持ち参加する
- ◇学校行事をきっかけとして保護者同士が交流する

■目標設定（施策に対する指標）

施策に対する指標名	現状値	目標値		指標の意図及び説明
		平成29年度	平成34年度	
学校を身近に感じている市民の割合	平成22年度 19.6%	30%	40%	地域と学校のつながりの度合いをはかる指標です。学校を身近に感じている市民の増加を目指します。
学校と地域が連携して行う取組の数	平成23年度 29,481 回/年	33,500 回/年	37,600 回/年	地域と学校の連携による教育の充実度・地域力向上の度合いをはかる指標です。各学校での行事や地域活動などの取組数の増加を目指します。

(図解等)

施策番号 施策名
※ 21 学びやすい教育環境づくり

第3編 活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

第2章 未来をひらく子どもを育てる教育

第1節

第2節

第3節 学びやすい教育環境づくり

第4節

■目指す姿

児童・生徒が良好な学習環境で学んでいます。また、教員の指導環境が向上し、教員が児童・生徒一人ひとりに向き合い、教育環境が充実しています。

■現状・課題

- 学校選択制については、導入後9年が経過しており、市では生徒・保護者・地域住民などの意向の把握に努めています。
- 少子化や住宅開発などにより、学校によっては適正な学級数が確保できない状況が生じています。
- 学校施設は安心して学び、生活をする場であると同時に、緊急時の避難場所として十分な防災機能を備える必要があるため、計画的な改修が求められています。
- 教員が様々な校務（校内事務）に携わっているため、教材研究や児童・生徒一人ひとりに向き合うための十分な時間が確保できない状況にあります。
- 児童・生徒の効果的な学習や教員の校務の効率化に向けたICT環境の整備が求められています。

■データ

■関連する個別計画、条例

(イラスト等)

■施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 豊かな学びに資する教育環境の充実

- 生徒・保護者・地域住民などの意向を把握し、学校選択制などの教育環境づくりに反映していきます。
- 児童・生徒の望ましい教育環境を充実していくため、「適正配置に関する基本方針」及び「適正配置推進計画」に基づき学校の適正配置をすすめます。
- 児童・生徒が安心して学び、生活できる環境を整えるとともに、緊急時の避難場所としての防災機能を確保するため、学校施設の計画的な改修を行います。
- 教育指導内容に応じた授業を円滑に行うため、教材教具を充実していきます。

2 教育指導環境の整備

- 教員が児童・生徒の教育に十分な時間を割けるよう、校務を支援し、校務負担の軽減をはかります。
- 教員が十分な力を発揮できるよう、健康面を含めた相談体制を整備します。
- 教員が指導力をさらに高め、教育を行えるよう研修を充実するとともに、指導体制を拡充します。

3 学校のICT化の推進

- 授業の中でICTを効果的に活用し、児童・生徒の学力向上につなげます。
- 校務のICT化をすすめ、業務の効率化をはかります。

■行政の役割

- ◇学校選択制や学校の適正配置など、児童・生徒の望ましい教育環境の整備
- ◇教員の指導力向上に向けた環境の整備
- ◇学校教育・校務でのICTの推進

■市民への期待

■目標設定（施策に対する指標）

施策に対する指標名	現状値	目標値		指標の意図及び説明
		平成29年度	平成34年度	
子どもたちに対し適切に教育できる環境となっていると感じている保護者の割合	平成23年度 76.4%	80%	85%	教育環境の充実度をはかる指標です。10年後には5人に4人を超える保護者が学びやすい教育環境となっていると感じていることを目標とします。

(図解等)

第3編 活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

第3章 学びを活かせる生涯学習の推進

第1節 市民がつながる生涯学習

- 第2節
- 第3節
- 第4節

■ 目指す姿

誰もが、いつでも、どこでも学習できる環境整備がすすみ、生涯学習を起点とした人とひととの交流やつながりが生まれています。そして、学んだ知識や経験が家庭・学校・地域で活かされ、一人ひとりの生きがいとなっています。

■ 現状・課題

- 市は、毎年多くの生涯学習講座の実施やいちょう塾の開講により、市民の生涯学習活動を支援しています。一方で、民間企業や大学での生涯学習講座も充実しつつあります。
- 平成23年度には、生涯学習センターで1万3千人を超える市民が生涯学習講座を受講しています。今後は学んだ成果を地域社会の中で還元していく仕組みや、市民がつながる生涯学習をすすめるためのさらなる支援が必要です。
- 市は図書館の夜間通年開館の実施や、他市・大学図書館との連携など、市民一人ひとりが自主的に読書活動を行えるよう取り組んでいます。
- こども科学館は入館者数が9万人を超えるなど、魅力ある学習施設として着実に実績を残しています。今後は、自然科学をテーマとした講座の充実などが課題となっています。

■ データ

■ 関連する個別計画、条例

(イラスト等)

■施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 生涯学習環境の充実

- 学びたいときに学べるよう、生涯学習の情報を市民に分かりやすく提供します。また、生涯学習の内容を充実します。
- 学校施設・大学・地域市民センターなどと連携して、市民向け講座の実施など、身近なところで学べる学習環境を充実します。
- 魅力ある学習施設としてこども科学館を充実させるため、地域の高校・大学や企業などとの協働をすすめ様々な科学講座を実施します。

2 図書館機能の充実

- 図書館機能を充実させるため、地域市民センターなどにある図書室の図書館分室化をすすめます。
- 市民・市民団体・学校などが相互に協力した取組により、市民の自発的な読書活動を促進します。

3 学習成果を活かせる制度の充実

- 市民が学びの成果を発揮し地域で活躍できるよう、人とひととをつなげる人材を育成するとともに、学びからつながる市民のネットワークを支援します。

■行政の役割

- ◇生涯学習の情報発信と身近な場所で学べる環境の充実
- ◇市民が自発的に読書活動をしやすい環境の整備
- ◇学びの成果を次につなげられる環境の整備

■市民への期待

- ◇趣味を持つ
- ◇生涯学習講座などに参加する
- ◇講座への参加を通じて交流の輪を広げる
- ◇学んだ成果を地域社会の中で活かす

■目標設定（施策に対する指標）

施策に対する指標名	現状値	目標値		指標の意図及び説明
		平成29年度	平成34年度	
生涯学習活動をしている市民の割合	平成23年度 71.3%	80%	90%	生涯学習の充実度をはかる指標です。10年後には10人に9人が具体的な生涯学習活動を行っていることを目標とします。
生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	平成22年度 11.1%	25%	40%	生涯学習成果の地域への還元度をはかる指標です。学びの成果をまちづくりの中で活かし、地域や社会の中で活動する市民の増加を目指します。

(図解等)

※ 施策番号 施策名
23 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

第3編 活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

第3章 学びを活かせる生涯学習の推進

第1節

第2節 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

第3節

第4節

■ 目指す姿

誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しんでいます。そして、スポーツ・レクリエーションが充実した生活の一部として定着し、市民が生涯を通じ健康で活き活きと暮らしています。

■ 現状・課題

●市は戸吹スポーツ公園の開設や平成26年度に開館予定の新体育館、狭間スポーツ広場の整備など、スポーツ振興の環境整備をすすめています。

●平成25年度には多摩・島しょ地域を中心とした「スポーツ祭 東京2013・東京多摩国体」が開催されます。

●市内スポーツ施設の利用者は、年間160万人を超えていま す。一方で平成24年の市政世論調査では、1年間にほとんどス ポーツをしていないと回答した市民が4割弱となっています。

●市は市民に身近なスポーツ・レクリエーションの場として、107校の学校施設をはじめ、施設の一般開放を行っています。

●誰もが、いつでも、どこでも身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動を行うことができる環境づくりが求められています。

■ データ

■ 関連する個別計画、条例

(イラスト等)

■施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1. スポーツ・レクリエーションの振興

- スポーツ・レクリエーションへの市民意識を高めるための情報発信や誰もが参加できる機会の拡大に努めます。
- 平成25年度に開催される「スポーツ祭東京2013・東京多摩国体」を契機に、スポーツ・レクリエーションへの関心を高めるための啓発活動をすすめます。
- スポーツ・レクリエーション活動を推進する各種団体の活動を支援します。
- 地域のスポーツ・レクリエーション団体が、地域や様々な団体とつながるための活動を支援します。

2. スポーツ・レクリエーション環境の整備と活用

- 市民のスポーツ・レクリエーション活動を支えるため、市の運動施設の環境整備・充実に取り組みます。
- 地域住民によって組織された総合型地域スポーツクラブが各地域の生涯スポーツ振興の核となるよう、活動内容の周知をはかるとともに、地域の実情に応じた支援をします。
- 安心してスポーツ・レクリエーションが行えるよう、安全な施設の維持管理に努めます。
- 市民がスポーツに親しむ機会を増やすため、民間企業と連携し、民間施設（企業・大学などのスポーツ施設）の活用をはかります。
- 小・中学校の施設開放を促進するため、より効率的な運用をするための組織づくりを地域住民とともにすすめます。

■行政の役割

- ◇スポーツ・レクリエーションに誰もが参加できる機会の提供
- ◇継続したスポーツ・レクリエーション活動の支援
- ◇運動施設の環境整備・維持管理の実施
- ◇民間施設や学校施設の活用

■市民への期待

- ◇体を動かす
- ◇週1回程度運動する
- ◇スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくりを心掛ける
- ◇スポーツ・レクリエーション活動を通じて交流の輪を広げる

■目標設定（施策に対する指標）

施策に対する指標名	現状値	目標値		指標の意図及び説明
		平成29年度	平成34年度	
週1回以上運動をしている成人の割合	平成23年度 29.9%	50%	67%	日常生活における運動の実践度をはかる指標です。10年後には3人に2人の成人が定期的・継続的に運動を行っていることを目標とします。
総合型地域スポーツクラブの数	平成23年度 19団体	22団体	27団体	地域におけるスポーツの普及度をはかる指標です。より多くの地域での総合型スポーツクラブの発足を目指します。

(図解等)

第3編 活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

└ 第4章 未来につながる文化の継承と創造

└ 第1節 豊かな心を育む市民文化の振興

└ 第2節

└ 第3節

└ 第4節

■ 目指す姿

市民が文化に親しみ、また主体的な文化活動が行われることにより、文化活動の輪が広がり、豊かな心が育まれています。

■ 現状・課題

●閉塞感のある社会の中で、人々の生活に心の豊かさや潤いをもたらすものとして、文化への関心が高まっています。

●市は、芸術・伝統芸能など市民の暮らしの中にある全ての文化活動を市民文化と位置づけ、市民が主体となった文化振興に努めています。

●市民の手づくりによる市民文化祭などが市民に定着し、「市民を主体とした文化のかおるまちづくり」がすすめられています。

●JR八王子駅南口駅前に平成23年度市民会館が開館し、利用者数が年間32万人を超え、本市の文化振興の発信拠点となっています。

●本市では平成28年10月に市制100周年を迎えます。市制100周年記念事業においては、市民との協働による事業の実施が求められています。

■ データ

■ 関連する個別計画、条例

(イラスト等)

■施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1.市民文化活動の支援

- 市民による文化活動を通じて世代間や地域との交流が生まれるなど、地域の活性化につながる活動を支援します。

2.芸術文化の醸成

- 市民が文化に関心を持ち文化を身近なものに感じられるよう、優れた芸術文化にふれる機会を増やします。

- 文化施設を利用して、芸術文化への市民ニーズに沿ったイベントを開催します。

3.八王子の魅力を高める文化の振興

- 八王子の魅力を高める市民文化を支援し、八王子らしい文化の振興に努めます。

- 市制100周年記念事業として、様々な文化団体や市民が主体となった祭典の開催を目指します。

■行政の役割

- ◇文化活動を通じた世代間や地域間の交流の推進
- ◇芸術・文化にふれる機会の拡充
- ◇八王子の魅力を高める市民文化の推進

■市民への期待

- ◇コンサート・展覧会の鑑賞など文化に親しむ
- ◇サークル活動に参加する
- ◇サークル活動の発表の機会を持つ

■目標設定（施策に対する指標）

施策に対する指標名	現状値	目標値		指標の意図及び説明
		平成29年度	平成34年度	
定期的に文化活動に参加している市民の割合	平成23年度 39.1%	50%	60%	文化活動の広がりの度合いをはかる指標です。10年後には5人に3人が定期的に文化活動に参加していることを目標とします。

(図解等)

* 25 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承

第3編 活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

第4章 未来につながる文化の継承と創造

第1節

第2節 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承

第3節

第4節

■目指す姿

文化・歴史・伝統の学びを通じて、誰もが八王子に誇りと愛着を感じ、八王子の歴史と伝統文化が次世代へ継承されています。

■現状・課題

●新たに八王子に居住した住民や学生は、八王子の歴史や文化・伝統芸能にふれる機会などが少なく、関心が高いとはいえません。

●八王子車人形をはじめとする本市の伝統芸能や八王子まつりを象徴する山車（だし）などの文化財の保存・継承を通じて、まちへの愛着を醸成することが求められています。

●市は平成28年度の市制100周年記念事業として、平成19年度から市史編さんに取り組んでいます。

●10万点以上の文化財や資料が収蔵されている郷土資料館は、施設の老朽化がすすみ、資料の保存・活用のための対応が必要です。

●歴史の魅力を分かりやすく伝えるため、八王子城跡では案内施設を整備し、ガイドボランティアの案内により来訪者への関心を高めています。

■データ

■関連する個別計画、条例

(イラスト等)

■施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1 文化遺産等の保存・活用

●市制100周年に向けて、「新八王子市史」を刊行するなど、今後、貴重な資料を広く市民が活用できるよう市史編さんをすすめます。

●市民の歴史や文化理解を深めるために、八王子城跡など数多くの史跡・文化財の保存・管理をすすめ活用をはかります。

2 伝統芸能の継承

●歴史文化の関係団体や町会・自治会、子ども会などの地域団体、学校との連携によって、伝統芸能にふれる機会や伝統行事に参加する機会を増やします。

●東京都指定の無形文化財である八王子車人形など伝統芸能を支援し次世代への継承をすすめます。

●伝統芸能の発表機会を通じて啓発活動を行い、市民意識を高めることなどにより伝統芸能を保存し継承していきます。

3 歴史と伝統文化を継承する場の充実

●次世代に八王子の歴史・文化を継承していくため、八王子の魅力の再発見につながる施設の整備をすすめます。また、調査・研究など機能の充実をはかり、その成果を発信します。

■行政の役割

◇史跡・文化財や貴重な資料の保存・管理と活用
◇伝統芸能や伝統行事に参加する機会の拡充と次世代への継承

■市民への期待

◇地域のまつりを楽しむ
◇市内のまつりを楽しむ
◇まつりの由来を知る
◇市内の名所・旧跡を訪ねる

■目標設定（施策に対する指標）

施策に対する指標名	現状値	目標値		指標の意図及び説明
		平成29年度	平成34年度	
1年間のうちに伝統行事に参加したことのある市民の割合	平成22年度 23%	29%	35%	伝統行事に対する関心度をはかる指標です。伝統行事に参加している市民の増加を目指します。
文化財関連施設の利用者数	平成23年度 37,347 人/年	70,000 人/年	100,000 人/年	歴史・文化に対する関心度と史跡・文化財の保存・活用の充実度をはかる指標です。10年後には10万人が利用していることを目標とします。

(図解等)

第3編 活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち

第4章 未来につながる文化の継承と創造

第1節

第2節

第3節 多様な文化交流の推進

第4節

■目指す姿

国内・海外友好都市との文化交流により、互いに都市の魅力が広く住民に理解されています。また、市民・企業の間で、多様な文化交流が広がっています。

■現状・課題

●姉妹都市や海外友好交流都市への行政による公式訪問にとどまらず、市民や企業の間で多様な交流が行われています。

●姉妹都市として長年交流を続けてきた日光市や苫小牧市に続き、八王子千人同心のつながりから北海道白糠町との文化交流が続いている。

●市は平成18年度に市制施行90周年を迎えたことを機に、中国の泰安(たいあん)市、台湾の高雄(たかお)市、韓国の大邱(だいきゅう)市と友好交流協定を締結し、交流をすすめています。

●市内には9,000人を超える外国人が住んでおり、日常生活においても外国人との交流や、外国の文化を知る機会が増えています。

■データ

■関連する個別計画、条例

(イラスト等)

■施策の展開（課題解決に向けて必要なこと）

1. 都市間文化交流の推進

●国内・海外の友好都市との絆を深め、教育・文化・スポーツ・芸術・産業など多方面にわたる交流を推進します。

●多様な文化交流を促進するために、友好都市以外の自治体と連携した文化交流事業を開拓していきます。

●NPO・企業・大学などが行う自主的な都市間文化交流を促進します。

2. 国際理解の推進

●外国人を支援する市民団体や大学などとの連携により、国際理解をすすめ、外国人との文化交流を推進します。

■行政の役割

◇多分野にわたる友好都市や他自治体との交流推進
◇国際理解の推進と外国人との交流機会の拡充

■市民への期待

◇地域の外国人とあいさつをする
◇姉妹都市の歴史を知る
◇外国の文化を紹介する交流イベントに参加する

■目標設定（施策に対する指標）

施策に対する指標名	現状値	目標値		指標の意図及び説明
		平成29年度	平成34年度	
市や国際協会が開催する事業への参加者数	平成29年度 7,700 人/年	8,700 人/年	9,700 人/年	多様な文化交流の推進の度合いをはかる指標です。今後5年間ごとに1,000人ずつ増加させることを目標とします。

(図解等)